

バスカードの取り扱いについて(お知らせ)

いつも新常磐交通をご利用いただき誠にありがとうございます。

バスカードの取り扱いを下記の通り運用いたします。お客様のご理解を頂きたく、お願い申し上げます。

販売終了について

- 一般路線バス車内 終了しました
- 売場窓口 令和6年6月30日(日)まで販売(在庫がなくなり次第、販売終了)

使用期限について

令和6年9月30日(月)まで ※令和6年10月1日(火)からはバスカードは使用できません。

払い戻しについて

令和6年10月1日(火)～令和7年3月31日(月)までは手数料なしで払い戻しいたします。

※売場窓口(いわき駅前・小名浜・湯本駅前・植田駅前)でお手続きをお願いいたします。

※令和7年4月1日(火)以降は、払い戻しをいたしません。(運輸規則第9条2項による)



新常磐交通株式会社

SHIN JOBAN KOTSU CO.,LTD

【TEL】0246-46-1646

【HP】<https://www.joko.co.jp>

